

令和5年度 第1回 石狩市子ども・子育て会議 議事録

日時 令和6年2月5日(月) 10時30分～12時00分

場所 石狩市役所3階 庁議室

出席者 委員:7名 事務局:7名

委 員					
役 職	氏 名	出 欠	役 職	氏 名	出 欠
会長	吾田 富士子	出席	委員	日下部 匡彦	出席
副会長	伊藤 美由紀	出席	委員	新田 大志	出席
委員	坪田 清美	出席	委員	穴田 めぐみ	欠席
委員	河岸 由里子	欠席	委員	青田 奈保子	欠席
委員	近藤 宏	欠席	委員	高橋 典只	欠席
委員	星野 ゆかり	出席	委員	野口 直美	出席

事務局	所属氏名	所属氏名
	保健福祉部次長 田村 奈緒美	子ども家庭課長 青山 昌弘
	子ども政策課主査 中川 陽子	子ども家庭課主査 竹瀬 直久
	子ども政策課主査 田原 朋学	子ども家庭課主査 大西 泰斗
	子ども政策課主事 梶浦 幸大	

傍聴者 1名

次第

1. 開会

2. 諮問

3. 議題

- (1)教育・保育施設の利用定員の変更について
- (2)いしかりファミリー・サポート・センターの報酬等の改定について(諮問案件)
- (3)令和5年度 子ども・若者・子育て家庭の生活実態等調査について
- (4)(仮称)子どもの権利に関する条例の検討状況について
- (5)保育料の改定について(非公開)

4. 答申

5. その他

6. 閉会

【1. 開会】

○事務局 田村次長

皆様おはようございます。ご挨拶が遅れておりましたけれども、昨年4月に伊藤の後任で参りました、保健福祉部次長をしております田村と申します。子ども政策課の課長も兼務しておりますので、本日の会議

の前段進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

定刻となりましたので、これより令和5年度第1回石狩市子ども・子育て会議を開催いたします。

1月25日に予定しておりました会議ですが、悪天候のために、当日に急遽延期をするという判断をいたしました。ご迷惑をおかけし大変申し訳ありませんでした。

本日の会議ですが、進行に一部変更がありますので、新たな次第をお手元に配布しております。本日の会議は、1時間半程度を予定しております。

本日の議題のうち、(5)の保育料の改定につきましては、新年度予算に関わる内容が含まれるため、本日の時点で広く公表することができません。そのため、多くの皆さまにも知っていただきたい内容ではありますが、本件については非公開で実施いたします。ただいま傍聴の方がお見えになっていませんが、この後傍聴の方がいらした場合には、ご退出をいただいてそのあとの議事となりますのでご了承をお願いいたします。

なお、本会議の議事録を公開する時期には、公表が可能となっておりますので、非公開の部分も掲載して公開いたします。

それでは、初めに会議の出席状況をご報告します。本日は、近藤委員、河岸委員、穴田委員、青田委員、高橋委員より、欠席の連絡をいただいております。委員12名中、7名の出席です。

石狩市子ども・子育て会議条例第5条第2項の規定により、委員の半数以上が出席されておりますので、本会議が成立しておりますことを報告いたします。

次に、新たな委員をご紹介します。石狩市校長会より岡田委員の後任として日下部委員をご推薦いただきました。日下部委員には令和5年4月1日から岡田委員の残任期間をお勤めいただきます。委嘱状につきましては机上にて交付いたしましたのでご確認ください。

それでは、恐れ入りますが、日下部委員より自己紹介をお願いいたします。

○日下部委員

皆さんおはようございます。校長会を代表して参りました、紅南小学校校長の日下部といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

私、実は小樽でも子ども・子育て会議の委員をやっております、その任期が満了しないままやってきた後で、この委員が当たったので、ようやく任務を全うできるのかなと思いながら参りました。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 田村次長

ありがとうございました。次に、昨年度から事務局職員が替わっておりますので、全員を紹介いたします。まず子ども政策課からご紹介を申し上げます。隣におりますのが子ども政策課主査の中川でございます。

○事務局 中川主査

中川です、よろしくお願いいたします。

○事務局 田村次長

同じく子ども政策課主査の田原です。

○事務局 田原主査

田原です、よろしくお願いいたします。

○事務局 田村次長

事務局担当をしております、子ども政策課梶浦です。

○事務局 梶浦主事

梶浦です、よろしくお願いいたします。

○事務局 田村次長

本日説明員で同席しております、子ども家庭課課長の青山です。

○事務局 青山課長

青山と申します、どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局 田村次長

同じく子ども家庭課主査の竹瀬です。

○事務局 竹瀬主査

竹瀬と申します、よろしくお願いいたします。

○事務局 田村次長

同じく主査の大西です。

○事務局 大西主査

大西です、よろしくお願いいたします。

○事務局 田村次長

では、本日使用する資料について確認いたします。

本日配布しました、新たな「次第と委員名簿」、(資料1)教育・保育施設の利用定員の変更について、(資料2)(仮称)子どもの権利に関する条例の検討状況について、(資料3)いしかりファミリー・サポート・センターの報酬等の改定について、(資料4)令和5年度 子ども・若者・子育て家庭の生活実態等調査について、資料は全てお揃いでしょうか。不足がありましたら事務局までお申し付けください。

【2. 諮問】

○事務局 田村次長

それでは、本日の審議案件「いしかりファミリー・サポート・センターの報酬等の改定について」と「保育料の改定について」を審議会に諮問します。

加藤市長が他の公務により出席ができませんでしたので、代わりまして私より手交いたします。

【諮問】

石狩市子ども・子育て会議会長吾田富士子様、石狩市長加藤龍幸、石狩市子ども・子育て会議条例第2条第2項の規定に基づく諮問について、下記の案件について、貴会議の意見を求めます。諮問案件「1. いしかりファミリー・サポート・センターの報酬等の改定について」、「2. 保育料の改定(第2子保育料無償化の拡充)について」、以上でございます。よろしくお願いいたします。

諮問案件については、議題の中でご議論をいただきます。皆様のお手元には、諮問書の写しを配らせていただきましたので、後ほどご確認ください。よろしくお願いいたします。

【3. 議題】

○事務局 田村次長

議題に入る前に委員の皆さまにお願いがあります。議事録の作成にあたりましては、議事録作成システムを使用しております。発言いただく場合は、必ずお近くのマイクを使って、なるべくゆっくりとご発言いただきますようご協力をお願いいたします。

では、これよりの進行を吾田会長にお願いします。よろしくお願いいたします。

○吾田会長

よろしくお願いいたします。

皆様、今日はお忙しいところお時間作っていただきありがとうございます。今、私たちこのように顔を見合わせておりますけれども、私たちのこの会議の真ん中には、石狩市に住む子どもたちと、保護者の皆様、そして親子を支える関係者の皆様がいるという事を頭に置きながら、子どもだけが幸せになる社会ではなくて、子どもが幸せな社会というのは、保護者も、それを支える関係者も、皆さんが幸せにならなければ、本当の子どもの幸せはやってこないって思っているんですね。そういう意味では、子どもを通して、保護者や支援の皆様が幸せになるような、そんな石狩市になるような会議をこれから進めていきたいと思しますので、皆様置かれた立場からご発言いただいて、そのような石狩市になるようにご協力をお願いしたいと思います。

それでは、議題に入ります。(1)の「教育・保育施設の利用定員の変更について」事務局から説明をお願いします。

○事務局 竹瀬主査

資料1をご覧ください。私からは、令和6年4月1日から定員を変更する申請等が2園からありましたので、その内容について報告いたします。

1園目が石狩たんぼぼ認定こども園となります。変更内容については、認可定員及び利用定員の内訳の変更申請となっており、2号定員を68人から57人に、3号定員を42人から53人に変更するものであります。変更理由は、現在の利用実態に合わせるための変更となっております。この変更につきましては、北海道による認可定員の変更手続きの完了が利用定員変更の条件となります。

2園目が「北陽認定こども園」となります。変更内容については、所在地周辺地区の教育需要が減少したため、1号の利用定員を90人から75人に変更するものであります。

次ページには、参考資料としまして、子ども子育て支援法に基づく利用定員の設定についての資料を掲載させていただいております。私からは以上です。

○吾田会長

ただいま事務局から説明がありました内容について、ご意見やご質問はありますか。

ご意見、ご質問がないようですので、続きまして(2)の「いしかりファミリー・サポート・センターの報酬等の改定について」事務局から説明をお願いします。

○事務局 中川主査

子ども政策課の中川です。私から、諮問案件であります、いしかりファミリー・サポート・センターの報酬等の改定について説明します。

お手元の(資料3)いしかりファミリー・サポート・センターの報酬等の改定についてをご覧ください。

まず1. 諮問の趣旨についてですが、いしかりファミリー・サポート・センターは、平成21年より基本料金を据え置いてきましたが、サポート会員のなり手や実働サポート会員の確保が難しくなっており、その現状と課題については、昨年度の子ども・子育て会議においても意見交換し、報酬額の見直しの必要性について議論されたところです。

ファミサポは会員組織であることから、先般会員に対し、市の原案について意見を聴くため、アンケートを実施しました。資料3の2. 改定内容、市の原案をご覧ください。現行は、一般保育を平日と上記以外の日時に分け、病児保育は月曜日から土曜日とし、基本の時間を7時から19時としていますが、改定案は、一般保育を平日と土・日・祝、年末年始に、病児保育を平日と土曜日に分け、基本の時間8時から18時までとしています。報酬額については、現行から100円値上げし、例えば現行の平日7時から19時、前日までの申込600円、当日申込700円だったものを、改定案では前日まで700円、当日は800円、上記以外の時間もそれぞれ100円増としています。

アンケートの結果は事前に配布しておりますファミリー・サポート・センター会員アンケートについてと書いた資料のとおりです。

令和5年度に利用実績のある、いしかりファミリー・サポート・センター会員120件に配布し、回答件数は、webによる回答26件、郵送9件、ファミサポ回収20件の合計55件、回収率は45.8%となりました。構成は、サポート会員が27件で全体の49%、依頼会員は24件で44%、両方会員4件で7%。2ページにいきまして、謝礼・報酬について安いかな適正な料金が高いかという質問に対し、安いが全体の46%、適正な料金であるが46%、高いが8%と回答しています。

市の原案に対し、料金改定に賛成するが44%、改定してほしくないがやむを得ないが39%、反対が17%、区分の変更については、賛成するが56%、やむを得ないが37%、反対が7%と、アンケートでは、料金改定及び区分変更について、賛成、または改定・変更はやむを得ないという回答が全体の8割以上となりました。

アンケートの3ページ以降に意見や要望を記載していますが、みなさんファミサポはありがたく、心強い存在であり、今後も継続を望んでおられます。

依頼会員の立場では、利用しやすい価格である、料金があがると利用が難しくなるという声がある一方、サポート会員としては、ボランティアとはいえお子さんの命を預かる仕事で、精神的にも体力的にも大変である、最低賃金もあがっているので少しでも料金をあげてほしい、依頼会員・両方会員からも、預かる子どもに対して責任を負っているには今の料金は安いといった意見がありました。

このアンケート結果を踏まえ、サポート会員のなり手不足を解消し、今後も安定的に事業を運営していくため、令和6年度から報酬等を改定したく、ご審議の程よろしく願いいたします。説明は以上です。

○吾田会長

ありがとうございます。ただいま事務局から説明がありました内容について、ご意見やご質問はありますか。

サポート会員のなり手不足が今大きな問題で、会員は90名近くいるようなんですけど、実働は36名くらいという事そうですね。

それで、私もこの金額を見まして、何の資格もないアルバイトの学生でも最低賃金の時給1,000円くらいもっている状況の中で、命を預かる、自宅で気軽に預かるよっていう事にしても、ちょっとこの金額は低いかなくて、そして何かあったときに支えていただけたところあるのかなんて言うふうに考えると、少しずつこういった支援をしてくださる方を支えていくような体制をとっていきべきかなと、私自身は思っているところです。この新しい金額でもちょっと安いぐらいじゃないかって、私自身は思っているところなんですけれどもね。

皆様、忌憚のないご意見、せつかくですののでいただけますか。

○坪田委員

ご苦労様です。そもそもですね、ボランティアっていう言葉があって、ファミサポが一番最初できたときは、ボランティアによるっていうような部分が強かったんですけど、大事な子どもを預けるときに、ボランティアっていう言葉がまだ残ってるとしたら、ちょっとどうかなと思います。それで、安い金額でお子さんをお預かりするシステムっていうふうに謳った方が良いかも。私もボランティアっていう言葉に詳しくないので、有償のボランティアっていうおさはわからなくもないんですけど、今吾田会長がおっしゃったようにですね、アルバイトだったら報酬があるわけで、ボランティアという言葉が残ることによって、高いんじゃないかとかボランティアにしては、という部分が残るとすると、このファミリー・サポート・センターの最初、もう何十年も前にできているので、そのあたりがちょっと引っかかるような気がします。

ボランティアって言い方じゃなくて、安い金額でお子さんの本当に困ったときのサポートをする事業というのであれば問題ないと思うし、報酬額を上げるというのも時代の流れと合わせてなら問題ないと思うんですよ。

○星野委員

子育て支援ワーカーズばけっとママの星野です。ファミリー・サポート事業の委託を受けている団体でございます。

現状としましては、確かに子育て中のお母さん、家族がちょっとの間、預かって欲しいという有償ボランティアです。預かる側と、預ける側の理解と協力のもとで、有償ボランティアという形で始まったファミリー・サポートだったと思うのですが、現状は本当にファミリー・サポートがなければ、生活が回らないというところが、色々なご家庭があるので、それは本当に理解と協力という中で行ってはいらざるんですけども、時間だったり、サポート会員さんの負担が大きくなっているというのは現状です。

ちょっと歯医者さんに行くので2時間預けたいというのではなく、今年も1月2日から2日、3日の依頼が、朝からという形であったり、本当に夜遅くまでとか、定期的に週に4日も5日もっていう、それぞれご家庭の事情があるので、そこは理解しますというところではあるんですけど、そうなりますと、サポート会員さんも生活の中で支えているというところで、皆さんお仕事しながら、ご家族がいながら支えるという部分では、現状がこの有償ボランティア600円というのは、もうボランティアの域を超えている現状です。

本来の形でいいのかどうかもちょっと問われてきていて、サポート会員さんもそのように、顔が見えるので、お母さんお父さんの様子が分かるので、皆さん本当にご理解いただいて、ご協力いただいているんですが、預かる側はだんだんそれが当たり前という方も、中には多くなってきています。なのでお断りすることももちろんあるのですが、そこがなかなか理解されない方も出てきている、ということだったりという部分は大きいです。

あと、この40時間の無料スタンプカードというのがコロナということで、本当に早い対応で、お母さんたちがとても喜ばれてはいましたが、その使い方にも少しどうかという、どうかというのは、0歳から1歳になるお誕生日の前の日までに40時間使えますよというスタンプカードですけども、お誕生日が近くなると駆け込み利用みたいな方がたくさんいたりして、そこで去年までは無制限で利用可能だったんです。支えてくれる方がいらっしゃったらということでしたのですが、本当に7時間、8時間を4、5日で一気に使ってしまうという人もいたので、今年度は4時間制限というふうにしたので、そこは少し留まってはいるのですが。

資料にも載っていたのですが、キャンセルも無料券で使わせてほしい、キャンセルの場合は現金なんですけど、そうなるとう本当に安易に予約して、安易にキャンセルされる方も増えていくというところで、お互いの理解と協力という言葉が、伝えてはいるんですけども、理解されない部分が多いっていうところと、でも本当に必要な方もいらっしゃるので、なかなか難しいところです。すいません、長くしゃべってますけれど、現状でした。

○日下部委員

来たばかりでよく分からないところはあるんですけども、まず持続可能というところにポイント置くのであれば、人というのは、条件の良いところに流れていこうと思うので、小樽の場合は完全に札幌市のほうに流れていってしまうのが現状なんですよね、安いからという理由で。その賃金の兼ね合いを見たときに、今お話があったボランティアという言葉と、最低賃金という言葉の兼ね合いが出てくるのかなと。

そうなったときに石狩市として、そのこと自体に補助や保険をかけることが可能なのか、どうなのかというところ。もしそういうような補助が出せるのであれば、各ご家庭の負担は低くても済むのでしょうか、それができないということであれば、やはり持続可能ということを考えていけば、値上げは仕方ないのかなと思って聞いておりました。以上です。

○野口委員

私は北広島で14年間住んでいた中で、ファミリー・サポートの資格を取りに行きました。実際に動いてはなかったのですが、会員になって、その会員の修了証もいただいて、その時学ばせてもらった経験があります。

私も自分の子どもが3人いまして、多くの子どもたちにも関わってきた中で、何かできることはないかと見つけて、ファミリー・サポートの仕組みを知っているひとりなのですが、その当時も、北広島で言われていたことは、やはり、賃金低いよねということは北広島さんの中でも少し囁かれていると言うか、言われていたことです。

今、この金額を見て、まず低いなと思いました。今、会長さんも言われているように、時給1,000円は最低でというような世の中の基準の中で、ボランティア、持続可能、そして、石狩市の補助のあるなし、色々なことが頭をよぎります。

私は、これという答えは今ちょっと出せない状況ですが、少なくともサポートをする会員さんの実情を考

えると、送迎も含め、何歳から何歳までいろんなお子さんがいるので、病気になるお子さんもいるし、元気すぎるお子さんもいるし、様々なお子さんがいる中で、私だったら、この改定案の報酬額、これは欲しいかなと思いました。以上です。

○新田委員

石狩市ひきこもりサポートセンター相談室まるしえの代表兼相談員の新田と申します。

私も皆さんと重なるところも多いんですけども、前回もお話を会議で聞かせていただいている、サポート会員さんに求められる内容がボランティアという域を超えてるんじゃないかというところはすごく感じるところです。一方で私自身4歳の息子がいるんですけども、利用者の側で考えたときには、色々アンケートにもあったと思うんですが、物価高によるとか、色々状況がある中で、利用する側は高いと利用しづらくなるという側面もあると思います。

ですので、まず、サポート会員の方については、やっぱりこれは最低賃金を下回るような料金でやれるような内容ではないんじゃないかというふうにも感じる場所があるので、私としても、まずはサポート会員の方の報酬は少しでもあげるといえるところは、もう必須のようなぐらいに思っているところです。

一方で、利用者の負担と考えたときには、先程日下部委員もおっしゃってましたけれども、石狩市のほうで何か補助金や助成など、もしそういった道が探れるのであればそこを検討していくということが建設的なのかなと思いました。以上です。

○伊藤副会長

伊藤と申します。色々なことが整理できないまま資料を読んでいたのですが、一番思っていることは、困っているお母さんがお子さんという預けたいなって思ったときに、でも高いから私には無理って言って1人で子育てをしているという姿は避けたいなと思いました。でも、ピンポイントでそういう家庭ばかりじゃないと先ほど星野さんもおっしゃってましたけど、使い方、安易な利用も多いってところで、そういう本当に困って誰か私に睡眠時間を与えてくださいっていうようなお母さんが、ファミサポで1時間だけでもいいから預かってもらってちょっとぐっすり寝たいなだなんて、お母さんをイメージしててはいけないんだなというのがあるのですが、その金額で預けることを断念してしまうというの少し避けたいなというのはあります。

ただ、やはり現状、サポート会員のなり手不足というのもありますけど、賃金とか報酬だけじゃなくて、今、福祉の中でもやっぱり人が足りないのであちこち募集がかかっていますので、その中で動くとなるとなかなかファミサポの方でとまらない、そういう理由もあるのかなって。だから、賃金だけじゃなくてそういうところも考えられるかなと思ったのも1つございます。

石狩市さんの方、やはり表立って利用者の金額が増えましてそれで終わりってなるのではなくて、市の方でもしっかりと支えるということも一つあって、報酬を上げるということに踏み切るということなのではないかと思いました。

それと、本当に細かいところを考えていたのですが、時間帯7時から19時とか、あとお子さんでも小学生の利用もありますよね。放課後児童クラブのお迎えとか塾へ行くなど、それと乳幼児の利用とか、あまり区別なく同じ料金になっているというのが私は気になって、あまり細かくしすぎても大変なのかもしれませんが、0歳児のひとりで育ててるお母さんが利用するのと、小学生以上のお子さんが利用するのとではまたそれは事由が少し違うのかなと。利用の仕方やその目的に合わせた料金の設定をしたらどうなのかなって思ったんですけど、それも分けですとかいろんなことがあって難しいのかなと思いました。ただ上げ

る上げないとか、そういう全てにおいて同じ条件ではないという考え方もあるのではないかなと思って、自分の中では整理していました。以上です。

○吾田会長

ありがとうございます。今、皆さんからご意見たくさんいただいたんですけど、1点、石狩市の方での補助金とかはどうなんだろうってご意見出たんですけど、それについてはいかがですかね。

○事務局 田村次長

ご意見ありがとうございます。さきほど、星野委員から40時間の無料のスタンプカードを皆さんにお配りすることで、言葉はよくないのですが、安易に使っているという状況もあるという実態もわかっておりますので、本当に生活に困窮されている方に対して補助をする仕組み、ということを検討する必要もあるのかなというも思いつつ、先程の発言から、補助することで逆にサポート会員さんの負担が増えるというのも大変なことで、もし可能であれば1年間なり2年間なりこの料金体系でやってみて、利用が極端に減るですとか、なかなか使えなくなったですとか、そういったお声があれば補助制度についても検討していきたいと考えております。以上です。

○吾田会長

ありがとうございます。皆さんから、色々な視点での課題、料金の問題なのですが、色々な利用者、関わってくださる方の負担の問題も浮き彫りになったかなと思います。

この料金値上げについては反対の意見は出されなかったと思うので、今この料金については承認いただいて、でもこれで終わりにしないで、今後、お互いの理解と協力というところの、利用する側の理解とそれから支えてくださる方の負担ということについても、お互いに理解し合いながら、そして、この方たちを支えていくために、石狩市の中でも財政的負担ができないかということも継続して、検討していただいたり、あと私は、サポート会員の方たちの困り感や、どんなことがあったらもう少しやりやすいかというような、その方たちの困り感を聞いて、やりがいなんかも聞いて、それがそれなら私にできるかなとか、その困り感に対してどういうサポートができるかなとか。例えば保育関係の専門の方から、そういう場合こういう風にしたほうがいいのか、具体的な知恵があったりとか、そういう形でサポート会員を守っていくことがない限りは、きっとこれが右肩上がりになっていくことはないのかなと思うので。

それから最初に坪田委員から指摘があったように、ボランティアなのか、どうなのかということも含めて、本質的なところも今後検討していくってというような方向にしていくということではいかがでしょうか。

では、この料金については、賛成いただいたということで進めていきたいと思えます。今後も継続して、料金だったりファミリー・サポートについては検討していただくということで、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

それでは次の議題に移ります。

(3)の「令和5年度 子ども・若者・子育て家庭の生活実態等調査について」事務局から説明をお願いします。

○事務局 田原主査

私から「令和5年度 子ども・若者・子育て家庭の生活実態等調査について」説明いたします。

お手元の資料4をご覧ください。本調査は、前回調査から5年が経過し、これまでの社会情勢が大きく変

化していることと、来年度の「第2期石狩市子どもビジョン」の見直しを踏まえて、現在の子ども、若者、子育て世帯の生活実態や支援ニーズを把握し、今後の施策検討の参考資料とするものです。

まず、調査期間についてですが、令和6年2月7日(水)から2月27日(火)までの20日間と記載しておりますが、子ども・子育て会議が延期になったことと、今回の調査は Web 上での回答を原則としており郵送での提出は必要ないことから、調査期間を令和6年2月21日(水)から3月8日(金)までに変更し、日数においても前回調査と同程度の16日間に短縮させていただきます。お手数ですが、修正をお願いします。

また、前回調査からの変更点につきましては、前は保護者だけの調査でしたが、今回は、北海道や近隣自治体の調査と同様に、小学5年生、中学2年生の子ども、高校2年生の年代がいる世帯の保護者と子どもを新たに調査対象としました。そうすることにより、北海道や近隣自治体との比較が可能となります。

なお、調査方法については、記載のとおり郵送または学校配布により調査を依頼します。

今回の調査は Web での回答を原則としておりますので、紙媒体の調査票は基本的には配布せず、調査依頼文に掲載しています二次元コードをスマートフォンやタブレットなどで読み取っていただき回答していただきます。

Web 回答が難しい場合は、ご連絡いただけましたら紙の回答用紙を郵送させていただきます。

また、小学2年、5年、中学2年生のお子さんで Web 回答が難しい場合は、担任の先生に申し出ていただければ、紙媒体の調査票と返信用封筒を担任の先生から渡していただき、郵送で回答いただければと存じます。

調査対象の総数は約 7,520 件程度となります。

調査項目につきましては、前回調査をベースに現計画の成果指標に必要な質問項目を残し、国の動向も踏まえ、ヤングケアラーや子どもの居場所についてを新たに追加し、現在、本市でも市民ワークショップや条例検討委員会で議論してきております子どもの権利についての設問を増やしております。

2ページ目の主な調査項目は記載のとおりで、スケジュールについては先ほど説明させていただきましたとおり、会議が延期となったため、子ども・子育て会議へ報告が令和6年2月5日、アンケート発送が令和6年2月中旬、アンケート回答〆切が令和6年3月8日に変更となります。

次に調査票案について説明させていただきます。

資料4-1は就学前の保護者用で子育て施策に係る利用ニーズ調査がメインとなっております。基本情報として、家族構成、居住地、就労、家計状況をお伺いし、お子さんの普段の生活状況や困りごと、こども誰でも通園制度、地域子育て支援センターや放課後児童クラブなどの利用ニーズを伺う調査となっております。

資料4-2から4-5は、就学児童世帯用のうち保護者用で、資料4-2の小学2年生が、資料4-3から資料4-5の調査票のベースとなっております。

小学2年生では、基本情報のほか、放課後児童クラブの利用状況及び何年生まで利用を希望するかのニーズ、お子さんの普段の生活状況、進学希望、相談機関等の利用状況、子育て情報の取得状況、子どもの権利の認知状況などを伺う調査となっております。

資料4-3の小学5年生では、小学2年生から放課後児童クラブを何年生まで利用したいかのニーズを除いた調査票となっており、資料4-4の中学2年生及び資料4-5の高校2年生の年代の方では、小学2年生から放課後児童クラブに関する項目を除いた調査票となっております。

資料4-6から4-8は、就学児童世帯用のうち子ども用で、子ども用は小学5年生からとなっております。

資料4-6の小学5年生が、資料4-7から資料4-8の調査票のベースとなっており、小学5年生では、基本情報のほか、放課後の過ごし方、ここに居たいと感じる居場所、普段の生活状況、進学希望、子ども

の権利の中で特に大切にしてほしいこと、相談機関の利用状況などを伺う調査となっております。

資料4-7の中学2年生では、小学5年生の設問に、学校以外での体験、どのようなまちになってほしいか、ヤングケアラーに関する項目を追加した調査票となっております。

資料4-8の高校2年生の年代の方では、中学2年生の設問に、高校種別、アルバイトに関する項目を追加した調査票となっております。

資料4-9は、若者世帯用で15歳から39歳までの方を対象にしており、基本情報のほか、最終学歴、就労・就学状況、外出頻度、自分自身のことをどう思うか、結婚・子どもについてなど、若者の意識や貧困、少子化対策に係る調査票となっております。資料の説明は以上となります。

調査票の設問などについてご意見をいただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○吾田会長

ありがとうございます。それでは今ご説明がありました、皆様、調査票の方法や内容について、自分が該当される方は私だったらとか、お子さんが該当するならこの設問どうかなというような形で検討いただければと思います。

また、Web でのことですが、それが難しい場合、学校のご協力をいただいて担任の先生がということでしたが、日下部委員、こちらは可能でしょうかね。

○日下部委員

はい、校長会でも、説明を頂いて了承済みのことなので、できると思います。

○吾田会長

設問の中身とかいかがでしょうか。ちょっと今見てっていうところは難しいですかね。

新田委員は該当者になるんじゃないですか。

○新田委員

私、住まいが石狩市ではなかったの。

○吾田会長

そうでしたか、若者調査でこれは少しいまいちなという項目とかありませんかね。

全数調査ということで、子どもたちの置かれている実態が分かって良い方向性が出されるような、そして近隣とも比較ができるようになっていくということですので、石狩の良さや課題が少し見えてくるのかなと思いますね。

○新田委員

お願いと意見です。まず、子ども、若者本人を対象とした調査の項目でお願いします。

相談の窓口の一つとして、「ひきこもりサポートセンター」も書いていただいていると思うんですが、「ひきこもりサポートセンター」という名前がついたのが2020年度からで、それまでは「まるしえ」という名前でやってきてそのほうが長いんですね。こちらを利用してる方も、結構「まるしえ」というところで覚えてくれているところがありまして、もしかしたら、ひきこもりサポートセンターと書かれてもわからない方が、知ってるけど知らないに○してしまう、みたいなことが起こっちゃうかなと思ったので、もし可能でしたら、

石狩市ひきこもりサポートセンター相談室まるしえまでいれていただけるとありがたいなと、可能でしたら
のお願いでした。

あと2点目が、これも同じく、子ども、若者の回答項目なんですけれども、プライバシーの保護について触
れられてることはすごく良いと思うんですけれども、むしろその内容から、困っていることを把握できる意
味もあるかなと思うので、むしろ、ここに回答してくれたことで相談したいようなお子さんがいたら、差し支
えなければ名前と連絡先とどこに相談したいかという、項目を追加していただくと、もしかしたら、今現在
しんどい状況にあるお子さんを救うことにもつながっていくのかなと思ったので、意見として述べさせて
いただきます。

○吾田会長

ありがとうございます、今2点お願いとご指摘をいただいたんですけれども、いかがでしょうか。

○事務局 田原主査

ご意見ありがとうございます。まず1点目のひきこもりサポートセンターという名前がついたのが2020
年ということで、相談室まるしえの方が認知されている部分が大きいかなと思いますので、そちらについ
ては両方のお名前をいれさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

もう1点につきましては、プライバシー保護の観点もある中で、そういうお困りのお子さんが相談出来る
仕組みがあればなというところなんですけど、こちらのほうは確かに無記名で回答いただくものですが、実
はですね、調査票の二次元コードが書いてある鑑文ともう一枚調査項目の概要と言葉の説明について記載
している紙を同封いたします。

そちらの方に、まるしえさんの連絡先も書かせていただいておりますので、そちらの方を見ていただけた
ら、連絡先が分かるかと思います。

たとえば、いじめの相談とか、ひきこもり相談とか連絡先を書かせていただいておりますので、よろしく
お願いいたします。

○新田委員

ありがとうございます。情報提供していただけているということですね。分かりました。納得しました。あ
りありがとうございます。

○吾田会長

必要なお子さんが連絡してくださるといいなと思っております。ありがとうございました。その他いかが
ですか。

○野口委員

私の願いです。ひとりでも多くのお子さんがこれに回答していただければ、それにつきます。以上です。

○吾田会長

ありがとうございます。どうやったらね、回答していただけるか。回答送信したら、何かポイントがもらえ
るとか、ダメですね。アメとムチのようなやり方ではね。選挙も選挙率低いので、イベントみたいなものをや
ってたら、みんな行くんじゃないかと、そんなのもありますけど。

だいたい回収率ってどれくらいですかね。一般的なアンケートは4割いったら御の字と言われてますけれども、せっかく全数調査ですしね。

○事務局 田原主査

前回の調査が5年前なんですけれども、紙媒体での回収ということで、大体、学校さん経由はやはり高かったのですよね、7割程度ありまして、郵送いただく必要がある就学前の児童がいる世帯は大体3割から4割ぐらいの回答率かなと思います。

○吾田会長

ありがとうございます、子どもたちはZ世代ですのでね、Web はちゃちゃってやりますので、そこにちょっと期待をして、保護者さんたちはZじゃないですもんね、Y世代ですかね。まあスマホはやりやすいと思います。

それでは、この項目、方法でよろしいでしょうか。星野さんもよろしいですか、なにかご意見あったら。

○星野委員

私も同じく、どういう風にしたら回答率が上がるのかなという、本当に声を聞くというところにアンケートももちろん必要なんですけども、顔の見た人にどれだけ子どもたちの声が伝わっているのかなというところも、併せて気になったところではありました。

○吾田会長

ありがとうございます。回答いただいた方に、石狩市の何か特典とか、マスコットって何でしたっけ。

○坪田委員

さけ子とさけ太郎。

○吾田会長

さけ子とさけ太郎という名前が、もはや昭和な名前な気がする。子と太郎っていまだに。そのなにかシールとかもらったら、そんなに嬉しくもないかな、失礼いたしました。

○坪田委員

すみません、この調査票の中で例えば、資料4-1の10ページに地域子育て支援センターの項目があるんですけど、そうすると小さなカッコづきがあって自由記述っていうのかな、その他何かないですかっていう四角があるんですよ。そのほかに一番最後に石狩市の子育てについてと書いて、大きな自由記述の枠があるんですよ。次に資料4-2の小学2年生のでいきますと、保護者用ですね、5ページに放課後児童クラブのことが書いてありまして、カッコづきみたいなものはないんですよ。ここには、何かあれば一番最後の四角いカッコに書けばいいのでしょうか。

例えば、市の施策を見直していったりするときには、もっと意見が欲しかったりするんですよ。放課後児童クラブを使っていますか、使っていませんか。次に、あなたは何年生ですか。以上、なんですけども、放課後児童クラブってすごくもともと意見があるんですよ、実は。例えば、長いお休みのときにお弁当持って行かなくちゃいけないっていうんですよ。うちの孫なんかは、大変恥ずかしい話ですが、ローソン、セブン、

コンビニを順番にお弁当買っていたりですね。それで、去年ですかね、新しくふれ杜ができたときに、お弁当屋さんと提携してお弁当出したみたいなんです。もうすごい暑い夏でしたから、おにぎり持って行ったら、本当はお昼まで冷蔵庫かなんか入れたほうがいいっていうくらい大変なんです、子どもたちの健康を守るということは。それで、お弁当400円だったか450円だったかでお弁当ありますよと申し込み受けたら、すごく好評だったって言うんです。だからこういう、ただ預けてるんじゃないで、親たちの意見を取るとね、この放課後児童クラブなんかはあるんですよ。

それとか、保育園なんかもそうですが、あるこども園は2週間前に土曜日の申し込みをしないと見えないんです。そんな急に土曜日にお仕事入る親だっているじゃないですか。そうすると、ファミサポに申し込んだりして、別料金を払ってですね。そういうことも、実際あるんですよ。

それで、このせつかく調査をするときに、そういう使い勝手みたいなものの細かい意見が、集計するのは大変なのかもしれませんが、それぞれの項目のところに要望はないですかというようなカッコがそれぞれあると、これはこうだなって、いちばん最後になってくると何を聞かれたのだからいっぱい聞かれて分からなくなって、とかってなる可能性もあるので、という風に、本当だったらカッコの中にそういう要望、生の声が入ってくると、施策を作るときでも本当に参考になると思うんですよ、というような作り方を考えます。

○吾田会長

ありがとうございました。この点については、ちょっと検討する余地ありますか。いかがですか。

○事務局 田原主査

ご意見ありがとうございます。最後の方には、自由記載のご意見を受けるところもあるのですが、今、坪田委員がおっしゃられたように、最後のほうまでいくのに結構時間がかかってしまいますので、その都度、こういう事業に対して、要望と意見を書ける記載欄については検討したいと思います。ありがとうございます。

○吾田会長

ありがとうございます。

ほかみなさんよろしいですか。ありがとうございました。本当に集計は大変になるかもしれませんが、より建設的なご意見につながっていくかと思しますので、よろしく願いいたします。

それでは、この件についてはこれで了承いただいたということにしたいと思います。

次に、(4)の「子どもの権利に関する条例の検討状況について」事務局から説明をお願いします。

○事務局 田村次長

それでは私から(仮称)石狩市子どもの権利に関する条例の検討状況についてご報告します。

事前配布の資料2をご覧ください。市では、市議会での質問や市民団体等からのご要望を受け、令和5年度より(仮称)子どもの権利に関する条例の検討を開始しました。本条例は令和7年度の施行を目指して検討を進めております。これまでの検討状況とスケジュールなどについてご説明します。

初めに、検討方法についてですが、3つの手法で検討しています。

1つめが、検討委員会です。委員の構成は、学識経験者5人、教育や児童福祉関係の団体推薦者7人、一般公募4人の計16人に、アドバイザーとして旭川市立大学短期大学部の松倉教授にお願いをしております。松倉教授は子どもの権利条約総合研究所の副代表をされています。昨年7月5日に開催しました令和5年

度第1回検討委員会において、条例に盛り込む内容などについてご意見をいただけるよう、加藤市長より提言依頼を行いました。また、検討委員会には、検討委員会の検討に必要な調査や資料の作成などを行い、庁内横断的に検討するための組織として庁内調整会議を設置しております。庁内調整会議は、保健福祉部長を会長とする14人の職員で構成し、必要に応じて検討委員会に事務局として出席します。

2つめが、市民ワークショップです。対象は、市内に居住または通学、通勤をする小学5年生以上の方で、一般公募で応募のありました、高校生までの児童6人、大学生以上の大人8人の計14人で構成し、全4回開催しました。子どもの権利かるたや演劇などを取り入れながら、子どもの権利や石狩市の現状について学び、世代が混在したり同世代だけなど様々なグループで意見交換を行いました。

3つめが講演会です。昨年8月26日に早稲田大学名誉教授の喜多明人氏をお招きし、なぜ、いま、子どもの権利条例なのか？こども基本法元年を迎えてをテーマに講演いただきました。56人の参加があり、アンケートにより参加者からご意見を伺っております。

次に、裏面の条例の検討スケジュールについて説明します。昨年7月の第1回検討委員会から始まり、これまでに、検討委員会3回、市民ワークショップを4回開催しました。今年度は、2月19日に第4回検討委員会を開催し、3月21日に検討委員会より市長に提言をいただく予定としています。次年度については、4回の検討委員会を予定しており、本年8月に条例案のパブリックコメント手続を予定しております。パブリックコメントのご意見を反映して、12月開会の第4回市議会定例会に条例案を上程し、議決をいただければ、令和7年4月より本条例を施行いたします。

また、条例の検討と同時に「第2期石狩市子どもビジョン」の策定作業にも取りかかります。子どもビジョンの策定スケジュールにつきましては、改めてお示しいたします。

最後に条例関連施策の推進計画についてです。検討委員会では子どもの権利条例の推進体制について検討し、条例の周知啓発や子どもからの意見聴取、権利侵害などに対する施策を推進するために、推進計画を策定する必要があること、また、この推進計画については、現在、市が策定している子どもに関する基本計画である「子どもビジョン」に包含して、総合的に進めていくことがよいとのご意見をいただいております。市としては、検討委員会からの意見を反映し、条例の推進計画を次期の子どもビジョンに位置付けたいと考えており、子ども・子育て会議の委員の皆さまのご意見を伺いたいと思っております。私からは以上です。

○吾田会長

ありがとうございます。ただいま子どもの権利に関する条例の検討状況のお知らせと、そして、これができたら推進計画を、市の子ども施策に関する基本計画、子どもビジョンに位置づけていきたいというご提案をいただきました。この件について皆さんいかがでしょうか。

特に反対意見というのはございませんね。それではご賛同いただけたということで、どうぞよろしく願います。

それでは(5)の「保育料の改定について」が議題です。

ここからは、会議を非公開で行いますので、恐れ入りますが傍聴の方はご退室をお願いします。

それでは、お手元に資料が配布されたと思いますので、ご説明よろしく願います。

○事務局 青山課長

第2子保育料無償化の拡充について、説明いたします。追加でお配りした資料をご覧ください。

はじめに、「1 諮問の趣旨」についてであります。本市では、令和元年の10月から、国の制度である、

幼児教育・保育の無償化に伴い、3歳以上のお子さんの保育料を無償化しているとともに、市独自の取組として、年収640万円未満相当世帯の3歳未満児の第2子の保育料を無償化しております。この度、令和6年4月から、多子世帯の更なる負担軽減に向けて、第2子保育料の無償化を拡充することについて、ご審議をお願いするものであります。

次に、「2 改定の内容」についてであります。具体的な内容としては、市独自の取組として、第2子保育料の無償化の対象範囲を年収640万円以上相当世帯、保育料の階層で言うと、C15階層からC18階層に拡大いたします。また、その適用にあたっては、小学校就学前の範囲とする年齢制限(同時入所要件)を撤廃いたします。

改定のイメージとして、図のような、お子さんが4人いる家庭を例に説明いたします。現行の保育料は、保育料がC15階層以上の場合は、国の基準に基づいた制度となっており、保育料の算定上は、小学生以上のお子さんをカウントせず、就学前のお子さんのうち、年長のお子さんから順に第1子、第2子と数え、第1子の保育料は通常料金、第2子の保育料は半額料金、そして、第3子以降は無料となっております。具体的な保育料の金額で言いますと、一番下の保育料の表も併せてご覧いただきたいのですが、仮にC15階層の場合、この家庭の保育料は、2番目の2歳のお子さんが通常の54,900円、3番目の1歳のお子さんが半額の27,450円となり、世帯合計では82,350円となります。これが、変更後では、生計を同一にしている小学生以上のお子さんも含めて、最年長のお子さんから順に第1子、第2子と数えることとしたうえで、第2子の保育料を無償といたします。これにより、変更後の保育料は、2番目の2歳のお子さんは第2子で無料となり、3番目の1歳のお子さんも第3子で無料となることから、世帯合計では0円に変わることとなります。第2子以降の3歳未満児の保育料が、世帯の収入やきょうだいの年齢に関係なく無償化されることとなり、子育て世帯の経済的負担の軽減が図られるものとなっております。

なお、この第2子保育料無償化の拡充により影響を受ける世帯数や保育料の変動額としては、今年度の状況で、合計36世帯で約1,400万円となっております。

説明は以上となりますが、本日お配りした資料については、予算に係る資料という事で、恐れ入りますが、後ほど回収させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○吾田会長

ただいま事務局から説明がありました内容について、ご意見やご質問などありますか。反対意見はないかなと思いますけどね。

○坪田委員

年収640万ってのは世帯収入なので、お父さんとお母さんの合計の額ですよ。収入とかに関係なく無償化じゃなくて、収入枠はあるんですよ。無償化になるのは640万未満の方。これ以上の人は、今までどおり半額とか、全額とかってとられるってことですよ。そうすると640万というのは結構低いです。フルタイムで2人働いているという親御さんだと、恐らく対象にならないということですよ。ひとりのパートさんか、パートでもお父さんの収入+パートを入れていってことになりますよね。この年収の縛りが低いなあとは思いますが。

○吾田会長

基準とかございますか。

○事務局 青山課長

再度ご説明いたします。少しわかりにくい部分もございますので、2番の改定の内容の所をご覧いただくと、640万円以上の方に拡大するという形で、今までは年収要件ということで、世帯で640万円未満を条件にしていたんですけども、今後は640万円以上の方にも拡大し、収入要件というのは撤廃することになります。

○坪田委員

それだと皆が対象になるという事ですね。

○吾田会長

Cの18とか15っていうのが、あまり私たちがわからないところでしたね。

ありがとうございます、他にご意見、ご質問ございませんか。これに反対意見はないと、思うんですよ。

この1,400万円、36世帯の分は市から出るんですか、国から出るんですか。

○事務局 青山課長

この1,400万円については、市が負担することとなります。市独自の取り組みですので、国から補填されるものではなく、市の負担ということになります。

○吾田会長

いい市ですね石狩市。それでは、これについて承認いただけますでしょうか。

はい、ありがとうございます。

それではこれにより答申を出すということで、答申書を作っていたのに、少々時間をいただくということですので、10分ぐらいですかね、少し休憩させていただいて、できましたら再開させていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

【4. 答申】

○吾田会長

それでは、会議を再開させていただきたいと思えます。今、作っていただいた答申書(案)、皆様のご意見を反映されたものがお手元に届いているかと思えます。内容をご確認ください。

これについて、説明いただけますか。

○事務局 田村次長

それでは、答申書(案)をご覧ください。

1, いしかりファミリー・サポート・センターの報酬等の改定については、概ねご了承いただいたということでしたが、付帯意見として様々ご意見を頂戴しましたので、さらなる検討をするということを掲載しております。

2, 保育料の改定についてはご了承いただきましたので、ご意見などを踏まえたうえで答申書を作っております。

皆様のご了承いただけましたら、これで確定したいと思います。よろしく申し上げます。

○吾田会長

ありがとうございます。皆様のご意見を反映させて、この答申書を作らせていただきましたが、いかがでしょうか。今後も検討はしていただくと、一つの第一歩として、今回は報酬額について、提案のようにさせていただいて、次については、子どもたちの年齢のことも踏まえたようなことも検討していきましょうというような中身になっているかと思います。

○坪田委員

2, 保育料の改定についてですけど、「対象範囲を拡大し」というのは、私の勘違いの質問の部分でわかるんですけど、同時入所要件とは具体的に言うとはどういう意味でしょうか。

○吾田会長

専門用語のような感じですかね。

○事務局 青山課長

今までは保育所にきょうだいが2人以上入っている場合に、入っているお子さんの2番目のお子さんが半額だったんです。先ほどの資料の図でいきますと、上の方が現行で国の基準の制度となっているのですが、あくまで保育料の算定上のカウントの仕方が、就学前と書いているところ、つまり保育所に入っているお子さんだけを第1子、第2子という風に数えるのです。なので、実際のご家庭の第1子、第2子とは違う考え方なんです。それを、全て年齢制限を取っ払って小学生以上のお子さんがいても、そのお子さんから第1子と順番に数えていくと、これがいわゆる年齢制限(同時入所要件)というものになります。これが全部なくなるという改正内容です。

答申書に年齢制限という文字も記載いたします。ありがとうございます。

○吾田会長

ちょっと、私たち法律がわからない者にはなじみがないものですからね。

それではよろしいでしょうか。それでは承認いただけたということで、今ご指摘あったところを修正して答申とすることといたします。どうぞよろしくお願いいたします。

【5. その他】

○吾田会長

次に、その他として、事務局よりお願いします。

○事務局 田村次長

ありがとうございます。長時間にわたりまして、ご議論いただきありがとうございました。

令和5年度につきましては、突発的な事案がない限り、今回の会議をもって終了といたします。令和6年度は子どもビジョンの改定に向けた議論が始まりますので、年4回程度開催したいと考えており、次回は令和6年6月頃を予定しております。近くなりましたら日程調整のご案内をいたしますので、よろしくお願いいたします。

ます。

【6. 閉会】

○吾田会長

皆様本当にありがとうございました。大変建設的な話し合いが、できたのではないかなという風に思います。これからも石狩市の子どもたちと保護者と、それを支える方たちのためにご協力いただけたらと思います。本当にありがとうございました。

令和6年3月1日 議事録確定

会長 吾田 富士子
